

各 位

令和3年3月
総務省
経済産業省
山形県

令和3年経済センサス - 活動調査の実施について（周知依頼）

日頃より各種統計調査に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省、経済産業省及び山形県では、令和3年6月に全国の全ての事業所・企業を対象とした「令和3年経済センサス - 活動調査」（以下「本調査」という。）を実施いたします。

本調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づく報告義務のある調査（基幹統計調査）として5年に一度実施しております。

その調査結果は、地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税の清算の際に利用される他、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

つきましては、現下の情勢の中での依頼となり誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨・必要性を御理解の上、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載等を通じまして、加盟企業・団体の方々へ本調査の実施について御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、具体的な協力依頼事項については裏面に記載しておりますので御参照ください。

【担当】

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

山形県みらい企画創造部統計企画課

経済統計担当 早坂・工藤

電話：023-630-2184

FAX：023-630-2185

e-mail：ye-census@pref.yamagata.jp

令和3年経済センサス-活動調査に係る協力依頼事項

1. 事務所内等へポスター等の掲示

2. 団体の機関紙、広報誌、ホームページ等への本調査実施の掲載

広報用素材については、経済産業省のwebサイトからダウンロードできますので御活用ください。

タレントを使用している広報用素材については、電子メールでお送りいたしますので、お手数ですが担当まで電子メールで御連絡いただきますようお願いいたします。

詳しくは、別紙<広報用素材の使用についてのお願い>を御参照ください。

3. 団体が主催する会議やイベント等での本調査実施の周知

4. リーフレット等の加盟企業・団体への配布

加盟企業・団体の方々へ以下のリーフレットを配付いただける場合は御用意いたしますので、お手数ですが必要枚数を担当まで御連絡いただきますようお願いいたします。

①『あなたの回答で、日本の未来が見える。アンサー！経済センサス』(A4版)

②『令和3年経済センサス活動調査 あなたの調査票で日本経済の「いま」を明らかに！』(A3判二つ折り)



＜広報用素材の使用についてのお願い＞

○貴団体が発行される機関誌(紙)やホームページにおいて、「令和3年経済センサス-活動調査」の記事や広告等の掲載を行っていただける場合は、以下の「素材」をお使いいただきますようお願いいたします。また、貴団体においてご協力いただいた内容(機関誌の写し、HPのURL等)について、メール等でお知らせいただければ幸いです。

《連絡先》

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

山形県みらい企画創造部統計企画課 経済統計担当 早坂・工藤

TEL:023-630-2184(直通)

E-mail:ye-census@pref.yamagata.jp

○素材は以下7パターンありますので、スペース等に応じてご使用ください。
素材【1】～【5】は各URLよりダウンロードしてお使いいただけます。

【1】

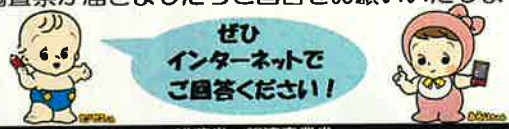
令和3年 経済センサス-活動調査 を実施します

○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。

ぜひインターネットでご回答ください!

総務省・経済産業省



<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/jpg/1.jpg>

【2】


令和3年 **経済センサス-活動調査** を実施します

○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。

ぜひインターネットでご回答ください!

総務省・経済産業省



<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/jpg/2.jpg>

【3】

経済センサス
活動調査

本年6月1日時点で日本経済の「今」を知るための調査を実施します。
ご回答よろしくお願いたします。

ぜひインターネットで!

総務省・経済産業省



<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/jpg/3.jpg>

【4】

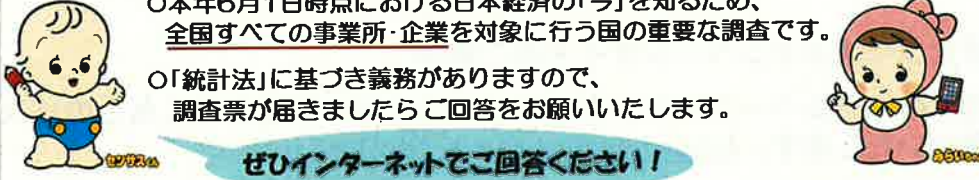
令和3年 経済センサス-活動調査 を実施します

○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。

ぜひインターネットでご回答ください!

総務省・経済産業省



<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/jpg/4.jpg>

【5】

総務省・経済産業省
からのお願いです

経済センサス

活動調査

○令和3年経済センサス-活動調査を実施します。

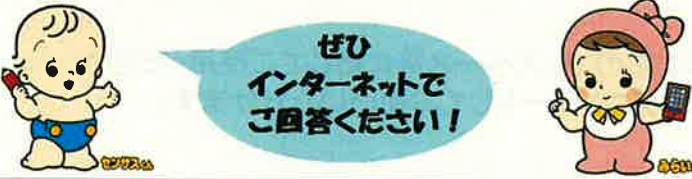
○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○調査員の訪問または郵送により調査票が配布され、事業内容や従業員数、売上(収入)金額や費用などの経理項目についてご回答いただきます。

○調査結果は、国・地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として幅広く活用されます。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。

ぜひ
インターネットで
ご回答ください!



<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/jpg/5.jpg>

素材【6】・【7】についてはタレントを使用しているため
契約及び著作権の問題で、使用に制限がございます。

【6】

あなたの回答で、
日本の未来が見える。

令和3年
6月1日

アソビサー!
経済センサス

経済センサス 日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。
活動調査 全国すべての事業所・企業が対象です。

総務省・経済産業省・郵送府県・市区町村からのお知らせです。



【7】

あなたの回答で、日本の未来が見える。

令和3年
6月1日

アソビサー!
経済センサス

経済センサス 日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。
活動調査 全国すべての事業所・企業が対象です。

総務省・経済産業省・郵送府県・市区町村からのお知らせです。



《使用制限》

- 掲載可能期限は令和3年7月31日のため、期限までに削除をお願いいたします。
- 画像の加工はできません。サイズ変更は可能ですが、縦横比を変えないでください。
- 他への流用はしないでください。

※本素材はメールでお送りしますので、ご使用の際にはお手数ですが上記連絡先までご連絡をお願いいたします。

○経済センサスキャンペーンサイトのご案内

貴団体のホームページにリンクを貼っていただける場合はこちらのURLをお願いいたします。<https://www.e-census2021.go.jp/>